

昆布森小学校

安心安全マニュアル

- 1 地震発生時の対応について
- 2 暴風雪・暴風雨時の対応について
- 3 指定避難場所一覧
- 4 熊出没時の対応について
- 5 1～4以外の非常時の緊急下校の対応について
- 6 昆布森地区の危険箇所
- 7 ミサイル発射に伴うJアラート発令の対応について
- 8 災害時の児童引き渡し方法について

2025年（R7）改訂版
（保護者配付用）



釧路町立昆布森小学校

1. 地震に関する対応

(1) 【登校前】【下校後】等、在宅時に地震が発生した場合

震 度 4		震度5弱以上
津波注意報・津波警報なし	津波注意報・津波警報あり	
■通常通りの登校となります。 ■スクールタクシーの運行や通学路に支障があった場合のみ、安心安全メールで連絡します。	■ご家庭での責任の下、安全な場所への避難となります。 ■登校前の場合、臨時休校となります。 ※非常時における家族の集合場所等を、日頃から決めておきましょう。	
【登校前の場合】 通常登校	臨時休校・安全な場所への避難	

(2) 登下校中に地震が発生した場合

■徒歩児童の場合、学校の裏山へ避難。 ■スクールタクシーは最寄りの避難所へ立ち寄る。

(3) 学校にいる時に地震が発生した場合

震 度 4		震度5弱以上
津波注意報・津波警報なし	津波注意報・津波警報あり	
■安全を確認後、通常の授業を続けます。 ■児童は通常通り下校します。 ■学校からの連絡はありません。	■児童は学校裏山の避難所に避難します。 ■スクールバス・タクシーは運行しません。 ■児童は保護者のお迎えで下校します。 ■学校から連絡がない場合、学校裏山の避難場所に児童を迎えに来ていただきます。 ■学校から連絡がある場合、学校に児童を迎えに来ていただきます。 ■保護者が迎えに来るまで、児童は避難所あるいは学校で待機します。	
通常下校	避難所あるいは学校待機・引き渡し下校	

(4) 震度3以下の場合の対応

■津波警報や津波注意報が出た場合、『震度4注意報・警報あり』と同様の対応となります。
--

2. 暴風雨・暴風雪に関する対応

(1) 登校する前に、悪天候が予想される場合

■朝6時30分まで安心安全メールで臨時休校や繰り下げ登校等の判断をお伝えします。

(2) 学校にいる時に悪天候になった場合

下校時までには、天候回復が見込まれる場合	下校時に悪天候が予想される場合	
	注意報・警報なし	注意報・警報あり
<ul style="list-style-type: none"> ■通常の授業を続けます。 ■学校からの連絡はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後活動を中止します。(少年団・委員会活動・クラブ等) ■安心安全メールで連絡します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■状況を見て下校の判断をします。 ■徒歩下校の児童は教職員が引率し、集団で下校します。 	<ul style="list-style-type: none"> ■注意報・警報の状況を見て、集団下校か保護者のお迎えによる下校とします。 ■スクールタクシーについては、教育委員会の指示を受けた上で家庭にお知らせします。また、路面・気象の様子について情報提供をお願いします。
通常下校		引き渡し下校

3. 緊急災害避難場所一覧

避難場所	対象地区	収容人数	電話番号	対応する津波の高さ
又飯時協洋会館	又飯時	110	63-2428	20.0m
宿徳内会館	宿徳内	30	63-2428	13.0m
城山会館	城山	30	63-2034	6.0m
昆布森小学校	昆布森1～4丁目 西伏古 東伏古 幌内	1,260	63-2013	19.0m
漁民センター		360	63-2027	3.0m
昆布森中学校		910	63-2014	12.0m
浦雲泊会館	浦雲泊	40	61-8002	38.0m
汐見集会所	汐見	30		66.0m

4. 教育委員会より、熊出没情報が入った場合の対応

- 教育委員会からの情報を受けて、お便りを配付。もしくはメール送信。
- スクールタクシーの家庭への連絡
- 徒歩登校の児童について
 - ・校区以外の出没情報については、通常の登下校（メール連絡なし）
 - ・校区内での出没情報については、教職員を伴っての一斉下校（メール連絡あり）
 - ・出没箇所によっては、学校待機、あるいは自宅待機（メール連絡あり）、引き渡し下校

5. 1～4以外の非常時の緊急下校の対応について

危険度	状 況	対 応	具体的な内容
レベル 1	<ul style="list-style-type: none"> ■不審者情報 ※校区外 ■遠方の傷害事件 ※町内逃走の可能性が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ■通常下校 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭へお便りを配付
レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> ■不審者情報 ※校区付近 ■近隣市町村の傷害事件 ※町内に逃走する可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童は学校待機 ■家庭がお迎えに来る ■スクールタクシーは通常運行 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校待機 ■安心安全メールで連絡 ■少年団は中止 ■保護者が迎えに来る
レベル 3	<ul style="list-style-type: none"> ■不審者情報 ※校区内 ■傷害事件 ※町内へ逃走情報 		

【MEMO】

7. Jアラート発報時の対応について

「Jアラート（政府からの発表）」

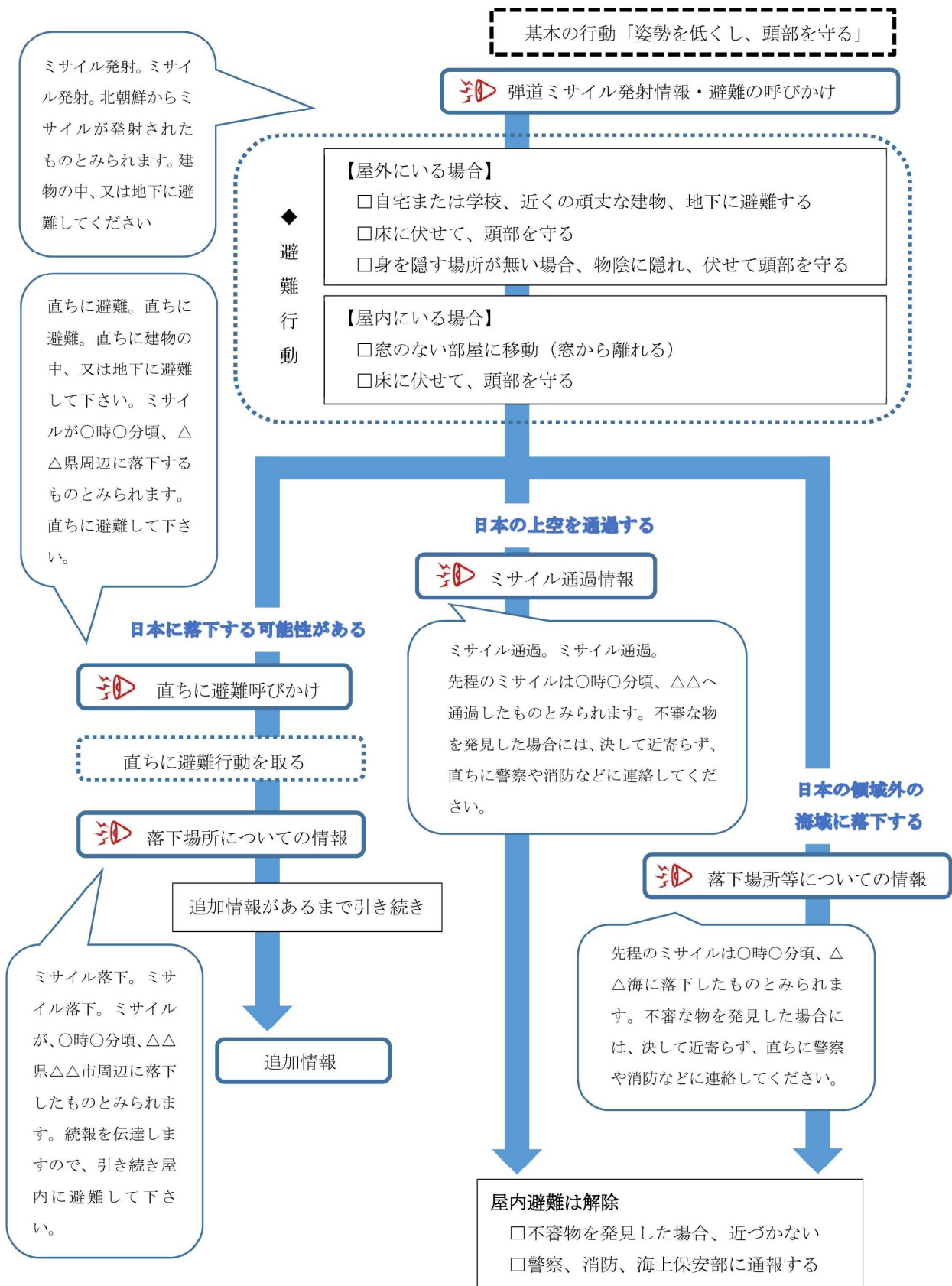
北海道を対象範囲に含む発表があった場合

- 登校前……………
 - ・安全が確認されるまでの間、**自宅待機**とします。なお、メール配信等によるお知らせはありません。
 - ・登校可能となった場合には、学校が各ご家庭にお知らせします。また、必要に応じてスクールバス・タクシーの臨時便を運行します。

- 登下校中……………
 - ・防災無線（Jアラート）をよく聞き、自宅または学校、近くの頑丈な建物に避難しましょう。
 - ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守りましょう。
 - ・避難行動については、防災無線（Jアラート）をよく聞き、次ページの行動を参考にするよう、各ご家庭で、指導をお願いします。

- 登校後……………
 - ・安全が確認されるまでの間は、校舎内で安全対策を取り、**学校待機**とします。
 - ・「安全確認」及び「下校確認の判断」は、登校前の取扱いと同様となります。
 - ・安全確認された場合は、通常通り授業を行い、下校となります。
 - ・状況により学校待機や下校時刻に変更がある場合は、学校から各ご家庭に連絡します。

【MEMO】



保 存 版

いざというときに判断し、動ける力を！

緊急時児童・生徒引き渡しマニュアル

釧路町立昆布森小学校
釧路町立昆布森中学校

【はじめに】

2011年3月、東日本大震災の発生時には、避難した児童を無事に保護者に引き渡すことにたいへんな苦勞をした学校がたくさんありました。

- ①電話やメール等が不通となり、保護者との連絡が取れない状況の中、児童の安否を確認できない不安から、たくさんの保護者が自家用車で学校に押しかけ、道路の大渋滞を引き起こしました。保護者は動きがとれず、結果的に引き渡しにたいへんな時間がかかりました。
- ②引き渡しのルールがつくられていなかったため、なかなか保護者が迎えに来られませんでした。学校では、教職員が付き添い、集団下校で子どもたちを家に帰しました。しかし、帰っても家に誰もいない家庭では、余震が続く中、児童がたいへん不安な思いで保護者の帰りを待っていたという事実がありました。
- ③震災当日、担任が不在であったため、担任外の教員が対応しましたが、保護者の顔がわからず、引き渡しに時間がかかりました。
- ④引き渡しカード（名簿）に記載のない人が児童の引き取りに来たために、引き渡しができませんでした。（児童も知らない人のため、不審者との区別ができなかったそうです）。

現在、根室沖から十勝沖にかけてのプレートで300年から500年周期の地震が想定されています。その規模は最大でM9と予想されており、最新のデータでは、昆布森地区に到達する津波は第一波到達まで24分、沿岸最大水位は31.5mとされています。（※釧路町ハザードマップより抜粋）

巨大地震は起きてほしくはないのですが、科学的なデータの蓄積からいけば発生の可能性は高まっているといえる（ちなみに東日本大震災は、平成18年に中央防災会議で宮城県沖の地震に対する切迫性が指摘されていましたが、平成23年にほぼ想定通りの地震と津波が発生しました）ので、日頃からの物心両方の備えが必要です。

とはいえ、子どもたちの安全を脅かすものは地震や津波だけではありません。特発的に起こる局地的な豪雨を代表とする気象災害、家屋や森林火災による交通障害、不審人物による傷害事件、熊の出没件数の増加など、適切に対応すべき事案はたくさんあります。

このマニュアルを通して、非常時における子どもたちの安全確保について、保護者の皆様と共通認識をもって対処にあれるようにしたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1.【「保護者への引き渡し」を実施するケース】

危機管理上、児童・生徒だけでは帰宅が困難・もしくは危険と学校長が判断した場合、保護者に連絡をして引き取りをお願いします。

- 大規模な自然災害が発生、もしくは想定され、家屋や塀の倒壊、交通障害により児童生徒の安全な帰宅が困難なとき
 - ・地震、津波、暴風雨・暴風雪による交通障害が発生したとき
 - ・スクールタクシー、スクールバスの運行が困難なとき
- 火災が発生し、児童・生徒の帰宅が困難なとき
 - ・校舎に火災が発生したとき
 - ・帰宅するために通過する地域に火災が発生したとき
- 近隣地域で凶悪事件が発生し、犯人が逃走中で、児童・生徒に危険が及ぶ恐れがあるとき

- 熊が出没して駆除、捕獲にいたらず、児童・生徒に危険がおよぶ恐れがあるとき
- 弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾したとき

ただし、引き渡しの判断時には、児童生徒等の安全を最優先にするため、次のような点に注意が必要である。

- 津波など限られた時間での対応が迫られる場合には、保護者に対しても災害に関する情報を提供し、児童生徒等を引き渡さず、保護者と共に学校に留まることや避難行動を促すなどの対応も必要である。
- 家庭の状況により、保護者等の帰宅が困難になるような家庭の児童生徒等については、学校に留めるなどの事前の協議・確認が必要である
- 校外活動中、登下校中の対応についても同様に事前の協議・確認が必要である。

H24. 3 学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引きより引用

2.【引き渡しの判断】

【「保護者への引き渡し」を実施するケース】を踏まえ、引き渡しによる下校が妥当であるかを学校長が判断します。

※発生した災害規模、事件等の内容を基準に照らし、通学路の状況等を踏まえ、次のいずれが適切であるかを判断します。

- ①通常下校（スクールタクシー・スクールバスによる下校を含む）
- ②保護者への「引き渡し下校」
- ③職員等の引率による「集団下校」

3.【引き渡しについての連絡手段】

(1)通信手段（安心安全メール、電話）が使えるとき

※保護者の引き渡しを実施する場合は、原則、学校からの連絡（安心安全メール、電話）で引き取りを依頼します。

(2)一切の通信手段が途絶し、学校と保護者間の連絡が取れないとき

※学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

※【「保護者への引き渡し」を実施するケース】を踏まえ、保護者の方もご自分の安全を確認した上で来校してください。

※一度災害が起こると、携帯電話等は非常につながりにくくなります。その点、メールサーバーを経由するメールは、時間差はあれども必ず相手に伝わる有効な緊急連絡手段です。連絡手段確保のため、引き渡しカードへの記入をお願いします。

※安心安全メールを使って保護者の方が学校に連絡を取ることはできません。学校へ連絡を取りたい場合は次のアドレスまでメールを送信してください。

- 昆布森小学校 konbumorisho@town.kushiro.hokkaido.jp
- 昆布森中学校 konbumorichu@town.kushiro.hokkaido.jp

(3)安心安全メール・電話での連絡内容

安心安全メール・電話では、次の4点で内容をお伝えします。

- ①事象・引き渡しの理由説明
- ②引き渡し開始時刻
- ③引き渡し場所
- ④引き渡し場所への交通ルート

＜連絡内容：例1（安心安全メール）＞

件名：「緊急！熊出没のため引き渡し下校を実施します！」

本文：「午前10時55分、昆布森地区において熊が出没し、漁港付近を徘徊しているとの情報が入りました。児童生徒の安全確保のため、本日の下校は保護者（引受者）への引き渡しとします。

引き渡しの開始は、12時30分から。

引き渡し場所は、昆布森小学校は多目的ホール、昆布森中学校は2階ホールとなります。

熊との遭遇回避するため、昆布森小学校は小学校グラウンドへ、昆布森中学校は中学校グラウンドへ車を止めて、児童生徒玄関からお入りください。

すぐに迎えにこられない場合は、電話かメールにてご一報ください。

昆布森小学校 0154-63-2013

konbumorisho@town.kushiro.hokkaido.jp

昆布森中学校 0154-63-2014

konbumorichu@town.kushiro.hokkaido.jp

＜連絡内容：例2（安心安全メール）＞

件名：「緊急！大地震発生のため引き渡し下校を実施します！」

本文：「午前10時55分、釧路沖を震源とするマグニチュード7強の地震が発生、それと同時に大津波警報が発令されました。

子どもたちにけがはなく、現在、高台への避難を急いでおります。

今後、昆布森地区では10mを超える津波の到達が予想されています。

大変危険ですので、防災情報をお聞きになり、ご自身の安全が確保できる段階での引き取りをお願いします。

それまで、子どもたちの安全と健康に配慮して、学校で待機しておりますのでご安心ください。

すぐに迎えにこられない場合は、電話かメールにてご一報ください。

昆布森小学校 0154-63-2013

konbumorisho@town.kushiro.hokkaido.jp

昆布森中学校 0154-63-2014

konbumorichu@town.kushiro.hokkaido.jp

4.【引き渡しの場所について】

○引き渡しの場所については、校舎建物に火災や構造的な危険が生じない 限り、天候や外気温に左右されない体育館、もしくは小学校は多目的ホール、中学校は2階ホールとなります。メール内で案内いたしますので ご確認ください。

○大津波警報が発令された場合、安全を確保しながら小中学生とも高台に避難、その後状況を見て小学校で待機となります。したがって、最終的な引き渡し場所は小学校体育館（避難所）となります。

※ただし、予想を超えた大津波が発生し、小学校が被災する事態になったときは全

員が高台での待機となる可能性があります。そうなった場合の引き渡しについては、行政により新しい避難場所が決まってから再度メールで連絡いたします。

5.【引き渡しの手順について】

(1)引き渡し受付場所で、保護者（もしくは代理の引受人）に名前と引き取る子どもの名前を言ってください。職員が学校保管のチェックカードで確認します。

「6年の〇〇〇〇の親（引受人）です。〇〇〇〇を引き取りに来ました」

※引受人がチェックカードをお持ちでない場合は、職員が学校保管のチェックカードで引受人の名前を確認させていただきます。引受人の名前がチェックカードに無い場合は、保護者との確認が必要になります。確実な引き渡しを行うための過程としてご理解ください。

(2)受付の職員が、児童引き受けカードをチェックして間違いがないか確認させていただきます。

※失礼ながら、子どもにも保護者または代理の引受人を確認してもらいます。確実な引き渡しを行うための過程としてご理解ください。

※保護者の代理の引受人には、子どもたちが誰なのかわかる親戚もしくは知人を登録してください。子どもたちの安全を担保するため、児童・生徒引き受けカードに記載のない方への引き渡しは、原則行いません。

※もし、どうしても引き受けカードに記載のない方が迎えに来る場合は、前述した電話かメールアドレスに「どこの」「誰で」「保護者とどのような関係か」「連絡先」を記載してください。身元が確認できたら、子どもを引き渡します。

(3)問題がなければ、受付一覧に署名をいただき、引き取りが完了します。

○すぐに迎えに来られない場合は、保護者の方もしくは引受人の方が来るまで、子どもたちは学校で待機しています。

○すぐに迎えにこられない場合は、電話かメールにてご一報ください。

昆布森小学校 0154-63-2013

konbumorisho@town.kushiro.hokkaido.jp

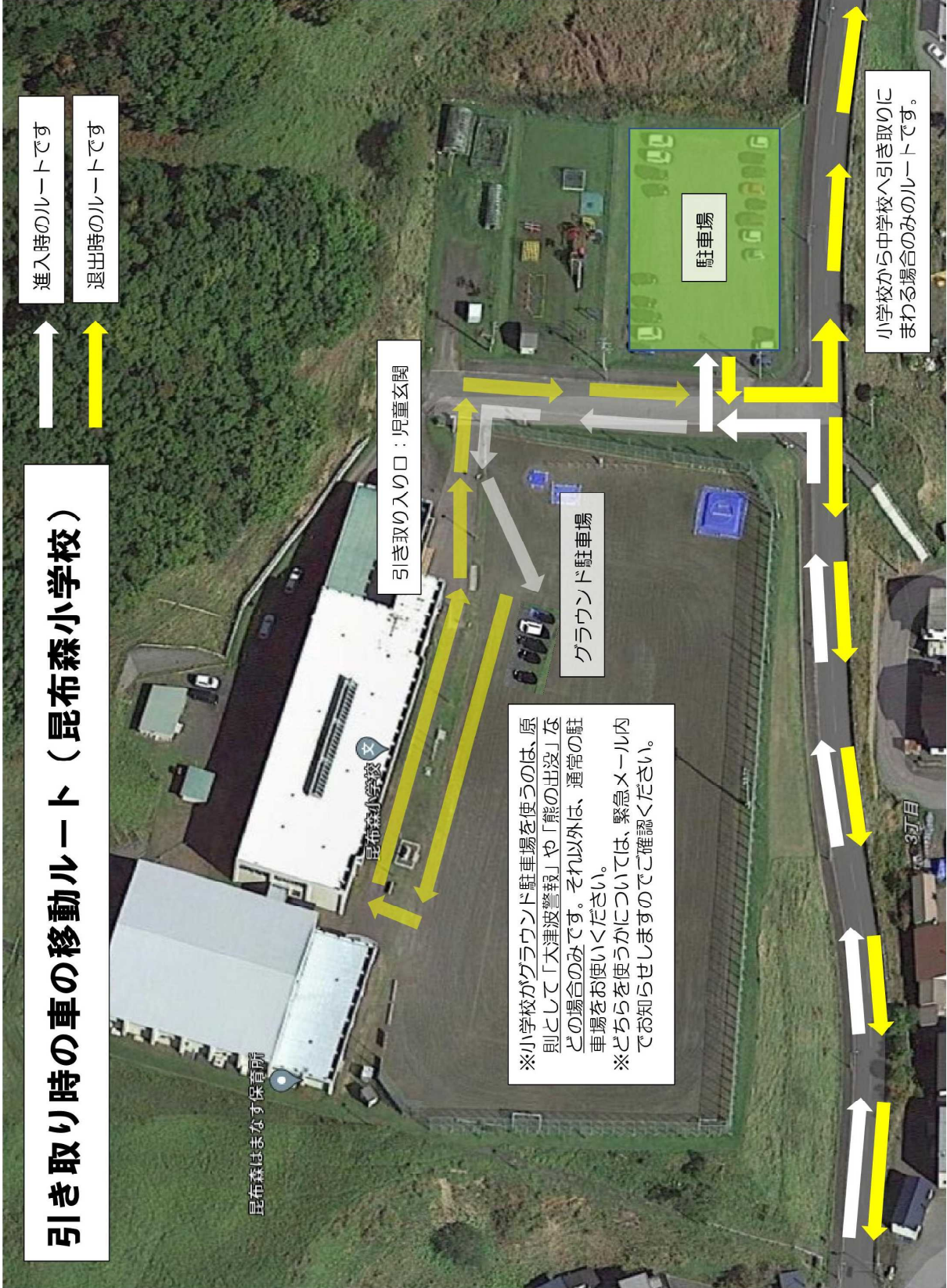
昆布森中学校 0154-63-2011

konbumorichu@town.kushiro.hokkaido.jp

○その際、「誰が」「何時頃」迎えに来るか知らせていただくと助かります。

6.【その他の資料】

- 引き渡しチャート図
- 引き取り時の車の移動ルート
- 災害時伝言ダイヤル「171」の使い方について



引き取り時の車の移動ルート（昆布森小学校）

「災害伝言ダイヤル171」について

○地震等の災害発生時に、被災地の方の安否を気遣う通話が増加し、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合に、提供が開始される声の伝言板です。

※NTT がサービスを提供しています。サービス提供開始時期は状況によるのですが、何らかのアナウンスが届くことになっています。

※学校においても、緊急災害時には様々な連絡手段で保護者の方と連絡を取り合う必要があるため、「電話による連絡」「安心安全メールによる連絡」に続く、第3の連絡手段として「災害伝言ダイヤル171」の活用を考えております。

※電話、メールのサービスがダウンした場合、学校から「災害伝言ダイヤル171」に録音してメッセージを残します。「災害伝言ダイヤル171」へアクセスして伝言をお聞きください。

※学校の登録電話番号は、

昆布森小学校…0154-63-2013

昆布森中学校…0154-63-2014

「災害伝言ダイヤル171」で伝言を聞く

